



【動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請について】

許可証の記載事項(下記)に変更があった時は、許可証の書換え交付を申請することができます

- 販売業者の氏名若しくは名称の変更の場合
- 店舗等の名称の変更，配置販売業者における営業の区域の変更の場合
- 特例店舗における取扱品目の変更の場合**

申請は店舗の所在地を管轄する家畜保健衛生所で行ってください。

受付時間：平日 午前8：30～11：30 午後1：00～4：30

必要書類

必要書類	注意！
<input type="checkbox"/> 動物用医薬品販売業許可証書換え交付申請書	<ul style="list-style-type: none">○ 法人の場合，名称及び代表者の氏名を記載○ 書換え事項の欄には，許可証の記載事項のうち変更のあった部分を新旧対照にして記載してください
<input type="checkbox"/> 動物用医薬品許可関係事項変更届出書	<p>※変更内容に応じて変更届けが必要です</p> <ul style="list-style-type: none">○ 申請者の氏名，名称及び住所の変更は事後の届○ 店舗の名称変更の場合は事前の届
<input type="checkbox"/> 旧許可証（現在，使用している許可証）	<ul style="list-style-type: none">○ 原本を持参してください

手数料：2，100円（鹿児島県収入証紙）

※ 鹿児島県収入証紙の販売場所については，県ホームページ等でご確認ください。

※添付書類等，詳細については，

【動物用医薬品店舗・特例店舗許可関係事項変更届出手続きについて】

【動物用医薬品卸売・配置販売業許可関係事項変更届出手続きについて】をご覧ください。

****特例店舗販売業の指定品目の変更による許可証書換え**については

【動物用医薬品特例店舗販売指定品目の変更手続きについて】をご覧ください。

*その他，ご不明な点がございましたら，管轄する家畜保健衛生所にお問い合わせください。

